



つわの

3月定例会
議会だより

No.54
2019
(H31)

平成31年4月24日発行



平成31年4月4日 代官丁ライトアップ



花まつり 稚児行列
(4月7日)

注目記事!!

3月議会定例会(3月8日~26日)	2
新年度一般会計予算・新規事業	2
補正予算・条例改正・子ども議会	3
賛否表	14
表彰・総務経済、文教民生常任委員会所管事務調査報告	15
議員研修 福岡県嘉麻市・熊本県苓北町	16

平成31年度 一般会計予算

～重点施策は庁舎の防災対策事業～

総額 **79億2400万円を可決！**（対前年比1.7%減）

（千円以下切り捨て）

主な新規事業

本庁舎移転先である元日原診療所実施設計業務	3740万円
現津和野町舎の耐震補強改修工事に係る実施設計業務	1242万円
第2分団の消防ポンプ車(6人乗)購入費	2918万円
津和野高校魅力化コーディネーターの委託料	976万円
携帯電話基地局建設事業笹ヶ峠地内	2341万円
高齢者等見守り・買い物支援事業地域おこし協力隊1名増員	230万円
情報発信事業に取り組む地域おこし協力隊1名増員	230万円
畑迫地区津和野暮らし推進住宅整備	1億861万円
町道稲成丁線石畳風舗装及び小公園の改修	2000万円
森林環境譲与税を使用して行う事業…意向調査、林業機械リース等	405万円
修理工事が完成した養老館の維持管理料	125万円
町道一の谷線落石防止対策事業	2000万円
町道畑線、石楠山線道路改良工事	3279万円



本 庁 舎



津和野庁舎

会計名	予算総額	前年比
国民健康保険会計	10億9255万円	1233万円
介護保険会計	13億4904万円	689万円
後期高齢者医療会計	2億8947万円	△163万円
下水道事業会計	3億5597万円	△176万円
農業集落排水事業会計	374万円	2万円
奨学基金会計	1038万円	△107万円
診療所会計	5332万円	5万円
介護老人保健施設会計	3億1345万円	△5805万円

会計名	予算総額	前年比
病院事業(収益的収入)	7億963万円	△3436万円
病院事業(収益的支出)	7億963万円	△3436万円
病院事業(資本的収入)	4726万円	799万円
病院事業(資本的支出)	8281万円	761万円
水道事業(収益的収入)	3億2785万円	△1644万円
水道事業(収益的支出)	2億9642万円	△2335万円
水道事業(資本的収入)	2億5958万円	3071万円
水道事業(資本的支出)	3億3675万円	3303万円

補正予算

●平成30年度一般会計補正予算
(第6・7・8号)

歳入歳出それぞれ合計351万円を減額し、合計総額92億289万円を可決した。

(千円以下切り捨て)

条例制定・改正の主なもの

●津和野町民俗資料館の設置及び管理に関する条例の廃止

藩校養老館校舎の完成に伴い、施設内での継続利用がなくなったため。

●津和野町森林整備基本条例の制定

森林環境譲与税の創設により、森林整備の充実を図るための基金条例。

●県指定史跡「津和野藩校養老館」の設置及び管理に関する条例の制定

津和野藩校養老館校舎(武術棟)の完成に伴い、入館料等を含め制定。

●津和野町役場の位置を定める条例の一部改正

津和野町本庁舎を日原診療所に移転することに伴い津和

野町役場の位置について改正。
●津和野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

保証人を立てる場合においては、災害援護資金は、無利子とする。など。

●津和野町立公民館の管理に関する条例の一部改正

公民館組織体制の変更に伴い、分館を廃止するため改正。

●町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正

日原図書館を新設移転することに伴い、所在地が変更となるための改正。

契約の締結の主なもの

●平成30年度津和野町立日原図書館建設工事請負変更契約の締結

随意契約
契約の金額

1億5134万1480円
変更額 168万8040円

掘建設(株)

作業に支障をきたした境界のブロック塀を撤去したためアルミフェンスでの復旧工事等を追加。

●ノート型パソコン売買契約

指名競争入札

2157万8400円

(株)ミック益田支店

ノート型パソコン200台
更新のため。

●津和野町定住推進住宅整備事業(地域優良賃貸住宅整備)

事業場所 津和野町森村地内
総合評価一般競争入札

2億135万6246円

(株)津和野町森村定住推進住宅

津和野町子ども議会学習会

次世代を担う町の子どもたちが、町議会議員と共に、議会の役割等を理解し、子どもの視線・発想から町の将来を考えて、議員に質問することで、町づくりへの参画意識の醸成および町政についての関心を高めることを目的に、町内各小学校で開催されました。

児童からは、本部中の跡地利用や木部の魅力のPR/木部のキャラクター作り/高齢化・空き家・荒れ地対策/山の中の遊び場やテーマパークの建設/木の利用/信号機やカーブミラーの設置/色々な味や形の源氏巻の開発/日原の木を使ったおも

ちゃや製品の開発や発電/シルクウェイにちはらへの芝桜の植栽/わさび豆腐の開発/高津川でのキャンプやカレーなどの様々な提言が児童から行われ、議員と共に考えました。

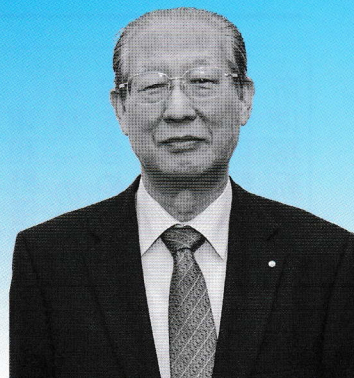


津和野小学校での子ども議会学習会の様子



れっぷく Q「列福」運動への支援は

A 一日も早い認定を願う



丁 たいじん 議員

問

去る1月23日から25日まで、議員視察研修で熊本県天草地域の苓北町に行ってきた。

この地域は、昨年6月「長崎、天草地方の潜伏キリシタン関連遺産として世界文化遺産」に登録された地域である。

1566（永禄9）年アルメイダ修道士の布教により天草で初めてのキリスト教伝来地となり、また、1637（寛永14）年、かの有名な「天草四郎を中心としたキリシタン、農民による天草、島原一揆」の歴史的大舞台でもある。これらの歴史的背景から、この地域の関連遺産施設に対する行政の財政的支援は、他の自治体に見られない多額な物があるようにうかがえる。

政教分離の壁を乗り越え、行政と町民の理解のもと実施されたものと思われる。当町も歴史的悲劇の場である「乙女峠キリシタン殉教地」を抱える。

1868（元治元）年、「長崎浦上四番崩れ」と言われるキリシタン大弾圧により、検挙された3300人の内153人が津和野藩へ送られ、その内37人が棄教を迫る拷問、迫害により殉教する。

問、迫害により殉教する。

昨今新聞紙上で、これら37人の殉教者にカトリック教において崇敬対象とされる「福者」の認定に関する（列福という）調査開始が、ローマ法王庁より許可されたという記事が大きく報じられている。

津和野カトリック教会を管轄する広島教区は、禁教令撤廃150周年の2023（令和5）年までの認定に向け列福運動を展開したいと強調する。

このことが実現した場合、当町はいわゆる「巡礼地」として観光を兼ねた、国内外の信者さん達で賑わい、観光産業に与える影響は計り知れないものがある。

ところで当町はこれまで教会に対する財政的支援等はいかがであったか。

町長 教会に対する継続的支援は特に行っていないが、幼花園については合併以前より「津和野幼花園補助金交付条例」により毎年運営費補助金を交付しており、2018（平成30）年度は54万円支出している。

また、10年に幼花園を改築した際、建設費補助金として、2642万円、埋蔵調査補助金として142万円支出している。

問

「列福」が実現した場合「乙女峠マリア聖堂」が直接の巡礼場所になるが、「マリア聖堂」の駐車場、公衆トイレ、聖堂へ至る里道、谷川の整備補修、等の再点検が必要に思われるが、いかがか。

町長 次年度早々にも下水道の敷設計画や駐車場、公衆トイレ、里道の整備について、政教分離の調整など図りながら、より有利な事業導入の可能性など検討して参りたい。

町長 現在第1期駐車場整備工事を施工しており、新たにSLを移転し設置する桑原史成館前の工事に3月11日から着手。

問

駅前周辺整備工事の進捗状況は。

町長 現在第1期駐車場整備工事を施工しており、新たにSLを移転し設置する桑原史成館前の工事に3月11日から着手。

なおSL移転は5月頃を予定。

問

名産品、特産品の開発状況は。特に「栗、わさび」など

町長 新たな商品開発や栗の

駅前周辺整備の完成は 2020（令和2）年度3月末予定

また、来る「乙女峠祭り」までの時点では、里道の簡易な補修について、建設課と商工観光課が連携して可能な範囲で対応させていただく予定。

問

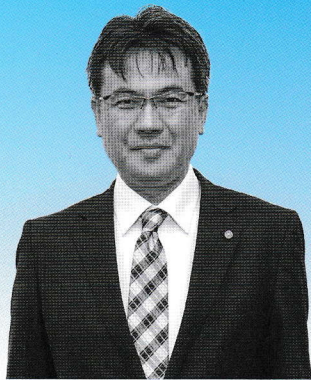
今後、長崎浦上区や苓北町とのキリシタンに関する交流は考えているか。

町長 現時点ではこれらの関係自治体との交流は実績、および予定はないが、今後教会関係者との学習会や協議の場を経て必要に応じて適時判断していく。

植栽面積拡大、栽培技術講習、イベント開催など県補助金を活用した事業展開を行っている。

しかし生産農家の高齢化、植栽地の山腹集中のため手入れや収穫が出来なく、更には鳥獣被害により生産高は減少傾向にある。

わさびについても同様に素材品薄の状況である。



おかだ かつや
岡田 克也 議員

Q 東京大学推薦入学を出した津和野高校の教育力をもっと広報すべきでは

A 東京事務所を活用して広報を行い、空き家を活用した寮で受け入れ体制を充実する

問

津和野高校の今年の卒業生で、全国で66人しかいない東京大学に推薦で合格した生徒さんや、他の難関大学への合格等、生徒の資質の高さもあると思うが、確実に教育力も向上しているように思う。

それは教員の熱心な指導や町営英語塾の指導が実を結んで来たのだと思う。

しかしながら、今年の入学志願者の人数は少なかった。

圏域の少子化を考えると、県外生徒の入学枠の拡大や津和野高校の教育力をもっと広報すること等を検討すべきと考える。

寮の改善や空き家を使った宿舍等、県外生徒の受け入れ体制の充実も課題になると考える。

所見と来年度以降の教育魅力化の構想について尋ねる。

町長 圏域の少子化を考える

光ファイバーケーブルの導入に合わせてIT企業の誘致に力を入れるべきでは

企業が継続して事業活動に取り組める環境を整備する必要がある

問

ギズモードジャパンに「ガジェット」の天国はここにあった人口約8千人の津和野町がいきなり町の町として注目されている理由と

と、県外生徒受け入れは必要不可欠であり、現在の県外生徒の受け入れ枠は3割24人となっているが、上限に達していない状況であり、津和野高校の魅力を発信する広報により力を入れる必要があると考える。「しまね留学」や「U・インターンフェア」の場での津和野高校ブースを設置しての広報や、東京事務所での説明会等に力を入れていく。

寮も空き家を活用しながら、県の補助金を受けられるように県と協議を重ねていく。

このたびの東大入学について、たくさん取材があり、津和野高校の魅力の情報発信になると考えている。

教育魅力化については、コーディネーターを津和野高校後援会職員として雇用することで教育推進体制を強化していく。

の空き施設等の活用にもなると思う。

町長 誘致企業に対しては、フォローアップ訪問を定期的に

城下町津和野・天領畑迫・日原の周遊観光を目指すべきでは

日原銅山の文化財的価値の調査を行いたい

問

日原賑わい創出拠点づくり事業が進んでおり、疲弊する日原商店街にとって、待望されている。

しかし建築物だけでなく、様々な施策も講じて行く必要があると考える。

例えば「天領日原ガイドウォーク」には、町内はもちろん山口県や益田市等68人の参加者があり、たいへん好評であったと聞く。

日原銅山をはじめとして、日原地区内の歴史散策案内板の常設や銅山への登山道の整備、日原歴史民俗資料館に

実施している。

FTTH化が完了する今年度から本格的に企業誘致に力を入れていきたい。

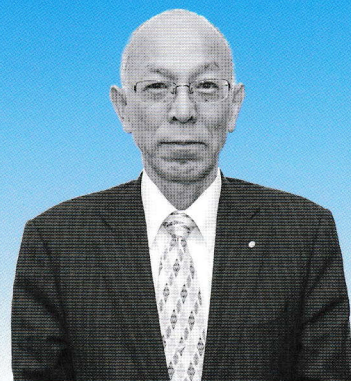
自伐林業の経営安定、新規就農者の確保対策、農業支援に力を注ぐべきでは

森林環境贈与税を活用して林業を支援し、山菜経営を基盤とした複合農業経営等を奨励したい



Q「まち・ひと・しごと創生津和野 総合戦略」の事業評価は

A 課題解決として継続する 事項が山積している



いたがき たかし
板垣 敬司 議員

問 総合戦略が5年目を迎える。

地方創生推進交付金の予算配分はどのように配分されるのか。

町長 「津和野町農商工連携による特産品拡大事業」と「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」の2つの事業を計画している。

特に、農商工連携では津和野町東京事務所にてコーディネーターを配置して商談会の開催など、販路拡大に向けた取り組みを強化する。

「学校を核としたプロジェクト」では、県内5市9町の広域連携事業として、昨年度から取り組んでいる「公教育の場」に地域住民や民間団体等の積極的な参加を促し、地域を担う人材育成を強化する。乳幼児から高校卒業までの一貫した教育環境の整備を図ることを目的とした「教育魅力化統括コーディネート」

を配置する。

問 津和野を知って感じてもらおう「お試し暮らし支援事業」をまちづくり地域提案型の助成事業の別枠として設けてはいかがか。

町長 空き家の改修に多額の費用がかかること、利用が無い期間における管理体制のこ

となど課題が多いが、総合戦略検証委員会でも重点的に継続とする意見であった。移住や定住を促進して、小さな拠点づくりの有効な施策であると認識している。

12のまちづくり委員会での地域の総意による具体的な提案には十分検討していく。

問 今度の過疎計画変更は、お試し暮らし住宅なのか。

町長 左鐙地区からの提案で、小さな拠点づくり整備事業として、今年度1100万円を計画している。

森林環境譲与税とはどのようなものか

持続可能な社会の実現につなげたい

問 森林環境譲与税の税制と今後の取り組みはどうか。

町長 国民1人あたり1千円

が課税される。

税額は600億円になる見込み。ただし、2033（令和15）年度本格実施となるま

での暫定期間中は、初年度（平成31年度）1368万5千円である。3～4年ごとに増額されて、33（令和15）年からは4600万円が配分される見込みである。

森林整備等に関する事業に使うことが義務付けられているため、森林組合や林業事業体だけでは、森林整備が推進できないと思慮される。

自伐型林業の取り組みを進めている当町にとって、「持続可能な社会」を構築していく

つわのすーぷを支援することは出来ないか 応援したい

問 「つわのすーぷ」が若者によって企画されている。

行政として、どの程度まで関与されるのか。

教育長 地域おこし協力隊等で当町に関わりを持ってきた3人が企画したもので、養老館のオープニングイベントとして共催することになっている。

アメリカのデトロイトで行われていた「デトロイトスーぷ」を参考に津和野バージョンで発案されたものだ。

日本各地で昔から行われていた「頼母子講」のイメージ。

うえで有効な活用策を講じていく。

問 林業振興費の主なものは何か。

町長 森林の所有者境界不明地区における境界調査事業で、100畝（およそ100筆）を単位として委託する。

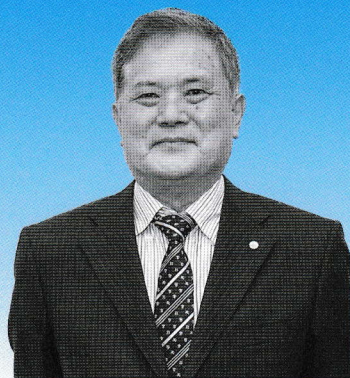
地籍調査終了地区における森林所有者への今後の管理や経営に関するアンケート調査を実施する。

不足する杉苗の生産振興助成金などである。

「大人と子どもの学習会」や「大人とオトナの学級会」の中で、津和野の課題に対して、自分たちでできることを考えて実行していくこととする胎動がある。

このイベントが「まちづくり」「人づくり」に寄与すると考え共催することとした。





みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

Q 津高魅力化コーディネーターの処遇は

A 津高後援会職員として雇用

問

ビッグニュース。
アメリカのデンバーに在住する津和野高校を卒業した知人から一通のメールが入った。

『しまね留学』で津高に入学した生徒が東京大学に合格したんだってねえ。ニュースを見たよ」

国境を越えて情報が発信されるほどに「津高魅力化コーディネーター」の働きの結果

合併協定に法的拘束力は無いことを確認する

尊重するが法的拘束力は無いと認めている

問

本庁舎移転について
およそ13年前に交わされた合併協定には「法的拘束力は無い」ことを確認する。

町長 2005（平成17）年の合併に際しては、法定協議会において多岐に渡って合併協定項目が定められたが、それらは状況に応じて変更している。

それを尊重することを今後
も基本とすることによりは
ないものの「法的拘束力は
無い」と認めている。

問

「本庁舎を津和野に移転してほしい」という津和野自治会連合会の請願を「法的拘束力は無い」と町

がでたのである。

コーディネーターの来年度の処遇を問う。

町長 彼らは「地域おこし協力隊」として任用された。

ただ任期と勤務日数に制限がある。

そこで、来年度はそれらの制限を受けない「津高後援会職員」として雇用することとした。

長は発言する一方で「重く受けとめる」とも言う。

具体的にとどのように取り扱うのか。

また、この請願は今も、将来も生きていることを確認する。

町長 津和野自治会連合会から提出された請願は昨年6月議会において採択され、私としては当時二重の判断が示されたを受け止めた。

しかしながら、請願採択と申しても1票差の結果であり、更には日原地域から採択を受けて非常に強い反対意見が数多く寄せられるようになり、こうした状況においては

仮に請願に基づいた提案をしたとしても議員の3分の2を上回る賛成による可決は到底無理であろうと思った。

この二重判断の考え方について、全員協議会や、また、私と議員各々で議論を重ねてきた。

その結果、本庁舎と議場は日原診療所へ移転する議案が

廿日市市との交流を積極的に

交流事業協議会を立ち上げる

問

新しい観光のルート
広島県廿日市市とは「津和野街道」の始点と終点という縁でこの数年間民間レベルでの交流がある。

ところが、この交流は廿日市市からの働きかけに頼っている。

同市は年間430万人の観光客が訪れる宮島を持っており、2月だというのに続々と船に乗り込む客の姿を目の当たりにした。

宮島―津和野―萩―長門と言っ流れを作るために行政、観光協会は積極的に動かなければならない。

町長 民間から始まった交流は徐々に行政同士の関係へと深まっている。

9対3で3分の2を上回り可決した。

この度ひとまずの決着を見る判断が出されたと認めている。

なお、この度の可決をもって、請願の採択という事実が変わるものではないことは、言うまでもない。

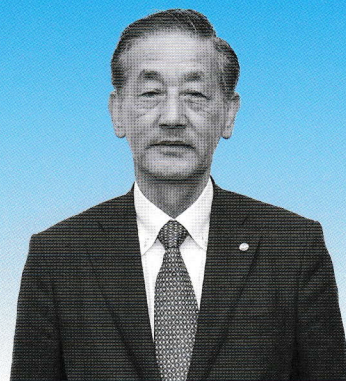
このたび20（令和2）年5月開催予定の「津和野・廿日市交流400年記念事業」に向けて、両自治体を中心に「交流事業協議会（仮称）」の立ち上げを行う。

今後、機運上昇を図るため、企画内容等を詰めていく。



Q 労働力不足に対処する施策の基本スタンスは

A 町単独での取り組みには限界があり広域での連携で対応



みたらい つよし
御手洗 剛 議員

問 人手不足が深刻な事業所の実態把握の状況と施策は。

町長 毎月行う商工会、観光協会、町商工観光課による3団体事務局連絡協議会等を通じて、人手不足の状況について情報交換を行っており、観光業や医療・介護職場等を中心に事業者の窮状について理解している。

町単独での取り組みには限界があるため、圏域内の民間事業者で益田・鹿足雇用推進協議会による広域連携で対応を行っている。

具体的には、企業ガイダンスの実施、就職促進懇談会（学校と企業間）の実施、高校生を対象とした企業説明会等を行っている。

一方、まずは当町内に定住していただくことが第一であり、医療従事者を対象とした住宅、県営住宅等の建設計画を進めている。

事業者に対しては、個別商業包括的支援事業、産業後継者派遣研修制度などを通じ人材育成による職場定着を目指す研修費補助も行っている。

問 当町在住の外国人労働者数ならびに職

種の状況は。

町長 2月末現在で町に在住する外国人登録者数は58人であり、縫製業、観光・飲食業等の分野で外国人の雇用について認識している。

現在の制度では統計調査等も含めて資料がないことから正確な外国人雇用者数を把握することが困難である。

問 国や県の今年度当初予算においては、

「日本語が必要な学校の教員の配置」や「多言語翻訳システムを導入する市町村を支援」、「市町村との連携による多文化共生に向けたセミナーの開催」等の事業を予算化している。

当町における対応は。

町長 改正出入国管理法が改正され施行されるに際して、町としても関係機関と一体となつて中・小規模事業所の支援を行いたいと考えている。

現時点で、外国人児童等に対応する教員の配置の必要性はまだないと認識している。

今後、多言語翻訳システムの導入や多文化共生セミナーの開催等については、事業内容を十分理解した上で、必要に応じて対応していく。

城山整備事業の進捗状況並びに完了時期の見通しは

2017（平成29）年策定の「津和野城山整備事業基本構想」に則つて計画を進めている。完了時期は、20（令和）年3月末を予定

問 当町の2018（平成30）年の年間観光客入込数は、約112万1000人、宿泊者数は、3万4000人である。

そのような中、津和野出身の実業家より多額な寄付もあり、現在、城山整備事業に着手している。

貴重な文化財を誇る我が津和野町にあつて、それを活かす今までにない好機と捉えた

事業内容と完了時期の見通しは。

町長 この事業の整備は、5つの計画からなり、中国自然歩道の整備及び樹木の適正な管理、登山口の滞留所の整備、トイレ・休憩所の整備、大手道の整備、本丸・出丸のライ

問 事業完了後、行政として目指す方向性は。

町長 津和野城跡を住民の皆さまはもとより当町を訪れる

観光客の方々に、より一層身近な場所と感じていただき、城下町エリアの整備と連携を図りたい。

一方で、城跡を利用した地域住民の活動や小中学校の課外活動など、社会教育、学校教育の場として活用していきたい。



津和野城跡





寺戸 昌子 議員

Q まず、国民健康保険の子ども の均等割りを免除できないか

A 慎重に検討する必要がある

問

国民健康保険税は、負担がさらに重くなっている。

当町では、国保税の引き上げが都道府県一元化に向け2014（平成26）年と16（平成28）年におこなわれた。

18（平成30）年6月には、医療費の増大により県への納付金が増えるとの想定でさらに引き上げられた。

「所得が低いのに、保険税負担が重い」のが国保になっている。

国保加入者の1人当たりの平均保険料は、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」の1・3倍という水準になっている。

国保が協会けんぽなどの企業や個人事業主に雇われた人の被用者保険と比べて、著しく高くなる大きな要因は、

国保にしかない世帯員の数に応じて課される「均等割」各世帯に定額で課される「平等割」という保険料算定である。

子どもの人数が多いほど保険料が引き上がる「均等割」は「まるで人頭税ではないか」

「子育て支援に逆行する」という批判が出ている。まずは、子どもの均等割りだけでも免除できないか。

町長 国保税の負担が重い気持ちは良くわかる。

町としても何とかしたいと考えているが、法定外繰り入れが必要になる。

それは、被用者保険の加入者には二重負担になり、不公平感が生まれる。

町民の理解が得られる法定外繰入を考えなくては行けない。

以前、法定外繰入をしたときは、国保の運営協議会で委員から「重負担について問われた。慎重に検討する必要がある。」

その前に、特定検診、特定保健指導の受診率を上げるなど医療費の抑制対策をしなくては行けない。

会計年度任用職員制度への不安を聞くが

不利益になることはない

問

2020（令和2）年度から会計年度任用職員制度が始まる。

この制度は正規職員を原則とする地方公務員法に、1年任用の会計年度任用職員とい

う新たな仕組みを導入する。

非正規職員の大部分を会計年度任用職員に移すものになる。

現在、当町では非正規職員は一般職員に近い人数となり津和野町行政の重要な担い手になっている。

非正規職員からは「現在の労働条件が引き下げになるのではないか」「あと、1年先のことなのにどうなるのか説明されていない」との不安の声が寄せられている。

この制度の導入にあたって、現在の臨時・非常勤職員が担っている正規職員が担うべき業務を検討、整理すべきではないか。

条例制度の改正は、「同一労働同一賃金の原則に基づき

自衛隊員の募集対象者の情報提供は行われているのか

住民基本台帳の閲覧を認めている

問

個人情報、その人の住民の権利擁護のためにある条例に基づいて個人情報を守っている。

自治体が協力すべきであると圧力をかけるのは、国と自治体対等平等な関係にあるという地方分権に逆行している。

津和野町では、住民票による

格差を是正する」という法改正の趣旨に沿って改善すべきであり、職員と誠実に協議・交渉を行い、合意をもとに進めるべきではないか。

町長 準備ができ次第、説明会を行いたい。

条例制定は、9月を目標に考えている。

コスト等を勘案しながら、相当の期間に任用される職員を就けるべき業務や、標準的な業務の量がある職か等を検討しながら、職員が担うべき業務を整理していく。

雇止めや現行の賃金・労働条件の引き下げは考えていない。

制度の適切な取扱いを行うため、内部検討を十分行い、職員組合とも誠実に協議を行いつつ、内部検討を進めていく。

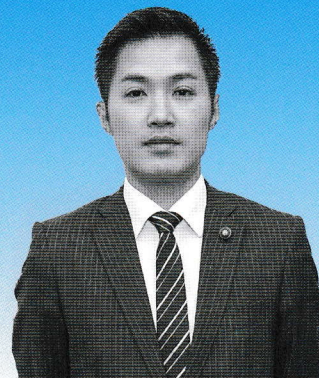
自衛隊員募集対象者情報の提供は行われているのか。

町長 住民票による紙媒体等の資料提供は行っていない。

自衛隊島根地方協力本部からの住民基本台帳の閲覧申請に基づき募集対象者の氏名、出生の日付、男女の別、住所の4情報について閲覧を認めている。

Q 結局津和野駅周辺どうなるの

A 人と車を分ける



かわだ つよし
川田 剛 議員

問

津和野駅周辺広場整備事業について、駅舎の改修など、JR西日本との協議はどこまで進んでいるのか。

町長 駅舎については建物取得に向けて協議を進めている。

取得手続き完了後、来年秋頃工事着手したい。

駅舎は耐震化も図りながら、待合室の空調設備設置や観光協会事務所の移転に伴う観光情報機能強化などを行う。

また、駅舎から後述するロータリーまで屋根付きの回廊を設ける。

人と車を分離するため、現在の駅前ロータリーをS1が設置されている駅前駐車場側に移動させ、利用率から有料駐車場の面積を縮小する。

S1は桑原史成写真美術館前に移設することで、駅前のモニメントとしてアピールしたい。

現在の駅前ロータリーは車が進入できない広場とし、駅前の賑わい創出スペースとしての活用が可能となる。

本事業の完成予定は2021（令和3）年3月末である。

問

利用者や関係する事業者（バス・タクシー等）とは、どのように協議されているか。

「津和野駅前は何の工事をしているのか」との問い合わせがあるが、周知の方法について検討されたい。

町長 事業者の方とは適時、会議等で協議し、また施業者からの事前説明も行っている。

ただ、駅前をこのようにする、というもので、設計の中心についてまでは話をしていない。

周知については、基本計画策定時に地区住民に、工事着工時には駅周辺自治会約150世帯や事業所に説明会を開催した。

ただ、ご指摘のように「何をしているのか」がわかりにくい点は認めており、改めて周知の方法を検討し、丁寧に説明していきたい。

問

津和野駅周辺では災害時の避難場所がない。駅舎の改修の際に検討されたい。

また、移設されるロータリーは勾配が約5%であり、大型バスの回転、一般車両の

出入り、タクシーの出入り等、繁忙期には駅前の混雑も予想される。

この設計で本当に大丈夫ない。

養老館・日原賑わい創出拠点施設の活用は

様々な企画を実施する

問

藩校養老館の改修が終了し、施設を利用できる状況になった。

すでに町内の若者有志が「つわのスーパ」という事業で使用するようであるが、藩校養老館をどのように活用していくのか、所見を問う。

教育長 養老館校舎（武術棟）南棟は主にパネル展示により、藩校養老館の沿革等を伝える展示である。

北棟（槍術棟）については、建物を公開するとともに、講演会や研修会、会議での利用を想定している。

問

日原賑わい創出拠点施設も今年度には開所される。

町が考えている活用策はどのようなものか。

教育長 日常は子育て中の親子世代や高齢者などを中心に読書会、趣味のサークル活動、会議、健康教室、乳幼児の遊び場の提供等である。

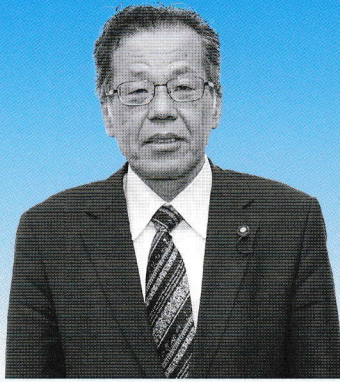
のか今一度関係者と協議をされたい。

町長 指摘を踏まえ協議したい。

また、拠点エリア内では本を一時的に貸し出し、どこでも読める予定であるので、カフェを利用しながらの読書などを想定している。

一方休日などには、きてみん祭、花火大会等のイベント開催スペース、隣接する堤防道なども活用したビアガーデンの開催、併せてカフェ棟1階の多目的スペースをステージにしたライブ演奏や神楽上演などを予定しているほか、様々な企画が計画されている。





みうら えいじ
三浦 英治 議員

Q 火災発生時の伝達手段は

A 日原地区で発炎した場合は日原地区全域に、津和野地区で発炎した場合は津和野地区全域に放送

問 2月に2件の建物火災が発生した。

2月14日の深夜に発生した青原火災では、屋外放送設備と、告知端末機からの放送がなかったという不具合が生じた。

2月26日の富田火災では、屋外放送設備からのサイレンは鳴ったが、告知端末機からの放送はなかったと聞く。

災害時の緊急連絡の手順は、どうなっているかを確認する。

町長 深夜に発生した青原火災では、屋外放送設備からサイレンのみが流れたが、音量が小さかったことから、スピーカーの向きによっては聞こえない状況が生じ、戸別受信機からの放送は流れていなかった。

原因について施工業者と協議する中で、益田広域消防通信指令課から発信する緊急放送が屋外放送設備のみで放送

する設定になっており、戸別受信機からは流れない設定であり音量も通常の設定であった。

直ちに設定を変更し、緊急の場合は、最大音量で放送するように変更した。

今後は、事前に周知したうえで訓練放送を検討したい。

問 消防法の改正で、

住宅用火災警報器の設置が義務付けられている。

火災警報器の異常に対して問い合わせがいくつかあった。

電池を交換し、異常があれば取替えた方がいい。

できれば連動式に変えた方がいいということ伝えていく。

設置義務から10年近くになり、住宅警報器の設置と確認の推進を図るべきでは。

町長 広報誌を含め検討する。

負の遺産（レガシーコスト）

全ての人権問題の根絶を目指し、啓発活動を行う

問 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連

遺産」が世界文化遺産に登録された。

長崎県浦上で1867（元

治元）年に始まった「一番崩れ」から「四番崩れ」といった検

挙で、弾圧された潜伏キリシタン約3394人が流罪になり、津和野町には153人が



流された中で、拷問され棄教を迫られ、37人が殉教した。

3月に入りカトリックで崇敬対象とされる「福者」の認定を目指し、本格的な調査を始めたことが、新聞で報じられた。

1951（昭和26）年に建立された乙女峠マリア聖堂は、翌年から毎年5月に殉教者の追悼行事である「乙女峠まつり」が続いている。

観光効果に期待する声もあるが、人権学習の観点から大きく取り上げるべきでは。

また、吉松仁右衛門、治右衛門、十佐衛門父子が、柳地区公民館前の高手にまつられている。

この父子は、上納した紙を不合格品として横流しされ続け、不正を証明しようとして

紙に自分の白髪を一本ずつき込んで、製作した紙が最上質のものであることを証明した。

しかし、役人は汚い髪を上納紙に入れたことを問題にし、仁右衛門と子どもの2人を斬首さらし首の極刑にした。

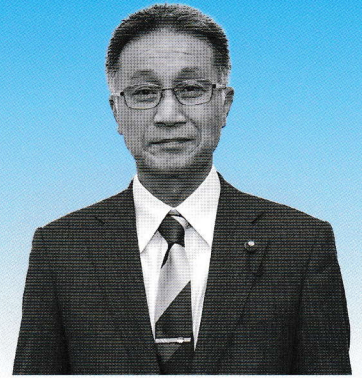
柳地区では、事件を語り継ぎ毎年、供養が行われている。供養が、地域のつながりを保っている。

「乙女峠」とともに負の遺産を見つめて、人間の弱さおろかさを正面からとらえ、今後の人権学習等に活用すべきと考える。所見を。

町長 人権・同和対策推進協議会にも諮りながら、教育委員会および各課が連携し、学習や講演の機会をつくりたい。

Q 2019 (平成31) 年度の主要施策は

A 庁舎の防災対策に重点を置いている



くさだ きちまる
草田 吉丸 議員

問 今年度施政方針の主要な施策は。

町長 今年度も多岐にわたる事業計画をしている。その中でも特に庁舎の防災対策事業について重点を置いている。

本庁舎と議場を含めた第2庁舎については現日原診療所施設への移転改修を、津和野町舎については現庁舎の耐震改修を計画している。

問 2017 (平成29) 年度実質公債費比率が10・8%であったが今後の見通しは。

町長 今後も庁舎耐震整備事業やFTH化事業等の大規模事業について地方債の借入を予定していることから23 (令和5) 年度では12・4%と比率が上昇する見込みである。

問 他会計への繰り出し金の増や、基金取り崩しによる厳しい財政状況を

日原賑わい創出拠点事業のオープンは

7月中旬フルオープン予定している

19年度事業は。

町長 カフェ、トイレ棟、図書館は18年度完成。

広場、駐車場については6

どのようにとらえているか。

町長 水道事業会計と下水道会計については、財源不足分として基準外の繰り出しを行っている。

新規事業の見直しを含め、新発債の抑制に努めるとともに、適正な使用料の検討が必要と考える。

基金の取り崩しについては今後も計画的な繰り上げ償還を予定していることから、減債基金については減少する見込みである。

財政調整基金については、地方税収の伸び悩みや普通交付税の合併算定替え特例の段階的な縮減等により、財源調整のため繰入金を行っており、18年度末で1億4981万円となる見込みである。

標準財政規模 (46億9300万円) の2割を適正な規模とし、水準を下回らないよう、財政の健全化に努める。

月末の完成を見込んでいる。

問 周辺環境整備として

町長 自治会からも要望をいただいております。担当課から条

例に基づき所有者の方に通知を发出している。

問 運営と活用方法は。

町長 図書館については直営、その他の施設については指定管理者制度としたい。



日原図書館

森林環境譲与税の概要は

2033 (令和27) 年から毎年4600万円が配分される予定

問 19年度の配分額と活用は。

町長 19 (平成31) 年度が1368万円、3・4年ごとに増額されて33年度から毎年約4600万円が配分される予

防災士連絡会の組織化を

資格者確保に努める

問 防災資格者の活動

支援のためにも組織化が必要と考えるがいかが

町長 19年度から防災士資格取得に係る費用を全額補助に拡充して資格者を増やした上で組織化を考えたい。

活用については、平日は図書館を中心に人々が集う場として、平日夜や休日、イベント開催時は町外の人もやってくる「魅力的な非日常」を作り上げていきたい。

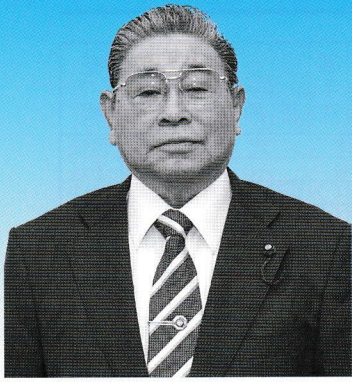
問 図書館を含めた総事業費は。

町長 予算ベースで次のようになる。

賑わい拠点施設
事業費 2億6665万円
図書館
事業費 1億7003万円
総事業費
4億3669万円

定である。

19年度の活用は机上での森林所有者の境界確認や意向調査の委託料、林内作業車のリース料等を計上している。



うしろやまゆきつぐ
後山 幸次 議員

Q 庁舎問題で公聴会等の計画は

A 公聴会については、必要ないと判断している

問

議場問題は流動的で、現在提案の2階で幅5m、長さ20m、ウナギの寝床みたいな場所で、議場の存在価値は認められない。

町民の関心事であり、若い世代の人にも関心を持っていただき、是々非々の議論をしていただく為に公聴会の開催を計画されたい。

町長 この度の事業は本庁舎の津和野地区への移転を含んだ庁舎の新設ではない為、公聴会が必要ないと判断している。

庁舎建設検討委員会の意見を参考にしながら検討を進める。

問

検討委員10人を委嘱されているが、商工会長は町より助成枠34・4%で、観光協会会長は町より助成枠66・9%の団体の代表である。

委嘱されても本当の意見は分からない。

町長の諮問機関でもあり、町長の意思を忖度して意見を出されたものに過ぎないと思われる。

同僚議員の答弁では「請願採択と申ししても1票差の結果であり、更に日原地区か

ら採択を受けて非常に強い反対意見が数多く寄せられるようになり、仮に請願に基づいた提案をしても議員の3分の2を上回る賛成による可決は到底無理であろうと認めたとのことである。

また、私(町長)と議員各々とで議論を重ねた結果、庁舎位置を定める条例改正で賛成9・反対3で3分の2を上回る承認により可決した」と申された。

町の最高責任者としてもっと威風堂々とされ、泰然自若とされていないと町民や議員、職員に信頼は受けられない。

あまり姑息的な発言はしていただきたくない。

町長の所見を問う。

町長 私が威風堂々としていないとか姑息的な発言とか私に對して議会のしかも一般質問の公式な場での発言は、私としては失礼ではないかと率直に感じた。

実際請願が採択されてから日原地区の方から強い意見が本場に事実として数多く私の耳に寄せられた。

議論を進めていくにしても津和野地域と日原地域の感情

の対立が深まるばかりであって、この話を進めていくことは到底難しいと私自身判断したところである。

本庁舎が合併協定を経て日原地区に決まっています、これを津和野地区へ動かそうという議論の中で日原地区の皆さんがどう考えるか、皆さんの理解がなければ津和野地区に移す議案を出しても、議員の3分の2の得票可決は難しいので、我々として日原地区をどうしていくのか考えていくことは当然のことである。

議論は是非させてほしいと思っているが、先程言葉尻と捉えて言われる事だけ言われて議論を閉じようと言われる。

そして了見が狭いとか言われると本当に私としては残念なことであり、寂しいことである。

議論は充分したいと思っています。

問

町長も色々申されたが、私も質問として公聴会を計画されてはと申し上げた訳であるが、町長は公聴会が必要ないという判断をされた。

なぜならば津和野庁舎建設検討委員会に意見をいただ

きながらこの計画を進めていくから公聴会は必要ないというような判断であるが、公聴会というものはもっと大きな意味で大切であると思う。

町長との意見の食い違いがあるが、任期中一生懸命勉強して、町長に对应できるような質問をしていきたいと思つて終わる。

◎その他の質問

- 一、日原賑わい創出拠点づくりについて
- 一、津和野町共存病院改装について
- 一、専門職員の雇用について
- 一、職員の駐車場について



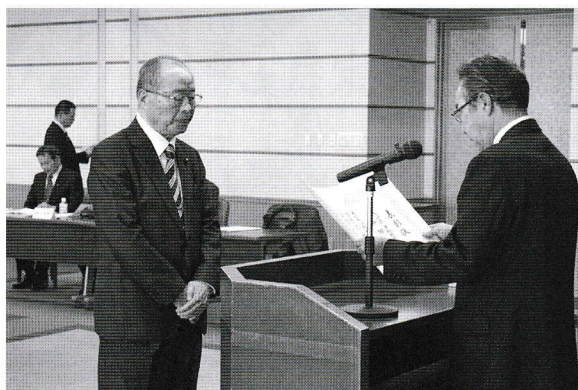
提出者		第2回 (3月) 定例会 (3/8~26) 賛否表											草 米 川 道 板 丁 御 三 寺 後 岡 沖 結 田 澤 田 信 垣 手 洗 浦 戸 山 田 田 果	
		○=賛成 ●=反対 欠=欠席												
町	{諮問} 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	右田 基司氏											適任	
	{諮問} 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	安見 隆義氏											適任	
	平成30年度津和野町立日原図書館建設工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成30年度津和野駅前周辺広場整備(第1期)・駐車場整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成30年度城下町地区照明設備等整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町民族資料館の設置及び管理に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町森林整備基金条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町商人下生活改善センター設置管理条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	県指定史跡「津和野藩校養老館」の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町役場の位置を定める条例の一部改正(記名投票 特別多数議決(*))	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	津和野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町税条例等の一部を改正する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町城跡観光リフト設置管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	公の施設の指定管理者の指定(高津川清流館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	〃	(枕瀬山森林公園キャンプ場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	〃	(枕瀬山森林公園休養休憩施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	〃	(道の駅 シルクウェイにちはら)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	〃	(道の駅 津和野温泉なごみの里)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	〃	(にちはら自然商店(総合案内所))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	長	〃	(津和野町クラウドゴルフ場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〃		(津和野町保健福祉センターやまびこ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町福祉センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町ティサービスセンター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町障害者福祉センター はなみずき)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(訪問看護ステーション)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(介護老人保健施設せせらぎ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(日原診療所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町医療従事者住宅)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町共存病院)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町農産物処理加工施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町木材処理加工施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町まちなか再生関連施設 町屋スティレ丁)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(津和野町まちなか再生関連施設 町屋スティレ新丁)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		(日原蚕の人工飼料育研究センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度津和野町一般会計補正予算(第7号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		奨学基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
〃		水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成30年度津和野駅前周辺広場整備(第1期)・駐車場整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成30年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第1期)請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成30年度津和野町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
津和野町自立促進計画(平成28年度~平成32年度)の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
平成31年度津和野町一般会計予算	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	奨学基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	介護老人保健施設事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
〃	水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
第1回(1月)臨時会 1/15														
町	津和野町教育長の任命(無記名投票) 世良 清美氏												可決	
	平成30年度日原賑わい創出拠点づくり事業カフェ・トイレ棟新築工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
長	ノート型パーソナルコンピューターの取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	事業契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	平成30年度城下町地区照明設備等整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	平成30年度津和野町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

(*) 特別多数議決・・・地方自治法第4条第3項の規定により、地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、出席議員の3分の2以上の者の同意が必要。この議決は議長にも議決権があり、表決に加わる。可否同数における議長の決裁権とは異なる。

表彰



全国町村議会議長会議員表彰(在職15年以上)
表彰者(沖田守・板垣敬司)



島根県町村議会議長会定期総会にて
2019(平成31)年2月21日

所管事務調査報告書

総務経済常任委員会

《調査事件》

まちづくり委員会等

《調査意見》

依然として17の地域において自治会が未結成。未結成地区がこの制度の枠に入っていないことは、公平の観点から早急に改善を求める。地域提案型助成事業は、まちづくりに貢献しているものが多々あり課題解決において重要な施策である。

また、組織づくり特別枠には、事業の経過を注視し、組織づくりにつながる良い事業が実施され、さらに町民の福祉につながることを期待する。

地域提案型助成事業補助金は、まちづくり委員会設置地域を超えて活動する団体には申請が難しい制度でもある。

この制度の趣旨に合致するものであれば、地域を超えて活動する団体等、全町民が使いやすい助成制度にすべき。

地域提案型助成事業は過疎

債を活用しているため、当該年度内での事業完了が原則となっている。

より活用しやすい補助金とするために、年度を超えて事業が行えるものになるよう検討されたい。

文教民生常任委員会

《調査事件》

水道事業および下水道事業

《調査意見》

●水道事業について

少子高齢化等による給水人口の減少や簡易水道統合に向けての施設整備建設改良の増に伴い、経営状況は厳しい。

給水原価が高い割に水道料を低く抑えていることから料金回収率が低くなっている。

経費削減努力と併せ適正な水道料金の設定についても調査研究されたい。

老朽化管路の更新率は、近年1%未満と低率で推移している。

類似団体に比し有収率の低さが目立っていることは、老朽管からの漏水が主

な原因と考えられるので、一定程度の管路更新投資を行っていく必要がある。

年次計画を作成し改良更新に努められたい。

広域連携については、経費削減に期待できる分野もあるので積極的な協議を求める。

上水道未普及地は、水源確保に向けた自然環境調査と住民の声を集約し、可能性を追及していただきたい。

●下水道事業について

日原地区は概ね整備済みで加入状況も高い水準にある。

津和野地域は現在整備中で、今後は橋北地区の整備が計画されている。加入率は、53・8%と低い水準である。今後の整備地区も併せ加入率向上に努力されたい。

高岡通りの整備は、観光地津和野の環境整備として重要。

しかし、道路地盤の脆弱さによる影響が懸念され、大変な財政支出が予想される。道路に敷設する以外の管路設定について計画の見直しを求める。

議員研修

1月23日～25日、町議会議員研修行政視察を行った。

初日は、議会ペーパーレス事業の先進地である福岡県嘉麻市に視察に訪れた。

議会ペーパーレス事業の議員のメリットは、資料（議案書・例規集、市関係資料等）、通知、案内等をデータで瞬時に受け取れ、膨大な資料の保管や検索、携行もタブレット端末機1台で可能である。

町行政、執行部・議会事務局のメリットは、用紙代やコピー費用、送料等の経費の削減、資料の編纂・印刷・配布等の職員の作業時間の大幅な削減、資料の保管や資料修正の際の差し替え作業が不要となる。

嘉麻市においては、用紙・コピー代、職員の労務費、議案書の保管等、平成29年4月～9月までの約半年間で約270万円の経費削減効果があった。

嘉麻市議会は議員定数18人の内、70代が6人と3分の1を占めるが、タブレットの基本操作研修を7回、ソフト操作研修を2回行い、全議員が使用できる

ようになっていく。定期的・継続的な研修は必要。

町の経費削減効果は顕著であり、膨大な議案書の保管も不要となり、また用紙が不要となるため熱帯雨林等の森林保護にもつながる。

津和野町に導入した場合の経費削減効果の試算、バックアップ体制の整備等、具体的な検討を行っていくべきとの意見が多かった。



議会ペーパーレス事業視察

2日目は熊本震災の復興状況の視察を行い、続いて天草地方に散在するキリシタン関連遺跡等を視察した。

3日目に訪れた熊本県苓北町は、当町と同じキリシタン関連遺産を有している。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」ユネスコ世界文化遺産登録による構成遺産群所在自治体との広域連携による観光振興を目指しており、広域のキリスト教関連の文化財を一体的に情報発信し魅力を高めている。

広域連携による観光振興の重要性を学んだ。

天草四郎の一揆軍の攻撃に耐えた富岡城の整備も進んでいた。

苓北町は、自主防災組織の組織率が84・2％で防災意識が高く、当町の組織率は20％であり、自主防災組織の整備の推進の重要性を学んだ。



苓北町視察 富岡城

コラム後記

4月というのに

♪春は名のみの

風の寒さや...

早春賦の歌が身にしむ今日この頃です。

今年の冬は雪が少なく夏の水不足が心配されます。

4月1日新元号の発表がありました。「令和」多くの予想とは異なる元号であった感もありますが、万葉集の一部から引用されたとのこと。

受け取り方は様々だと思いますが、ネットなどでは大部分の方が「いいと思う」との意見が多いとの結果が出ていました。

辞書で調べると「令月」とは何事をするにもよい月、めでたい月とあります。

冬の寒さに耐え抜いて咲く梅の花のように春を迎える喜びと平和を願う心が込められた元号であると思います。

新年を迎える時の気持ちと同様に、私たちも新たな気持ちで5月からスタートしたいものです。

広報今月号は新年度予算や新規事業が主な紙面になりました。皆様からのご意見をお待ちしております。

草田 吉丸

広報広聴常任委員会

◎米澤 宏文 ○寺戸 昌子

川田 剛 三浦 英治

草田 吉丸 岡田 克也